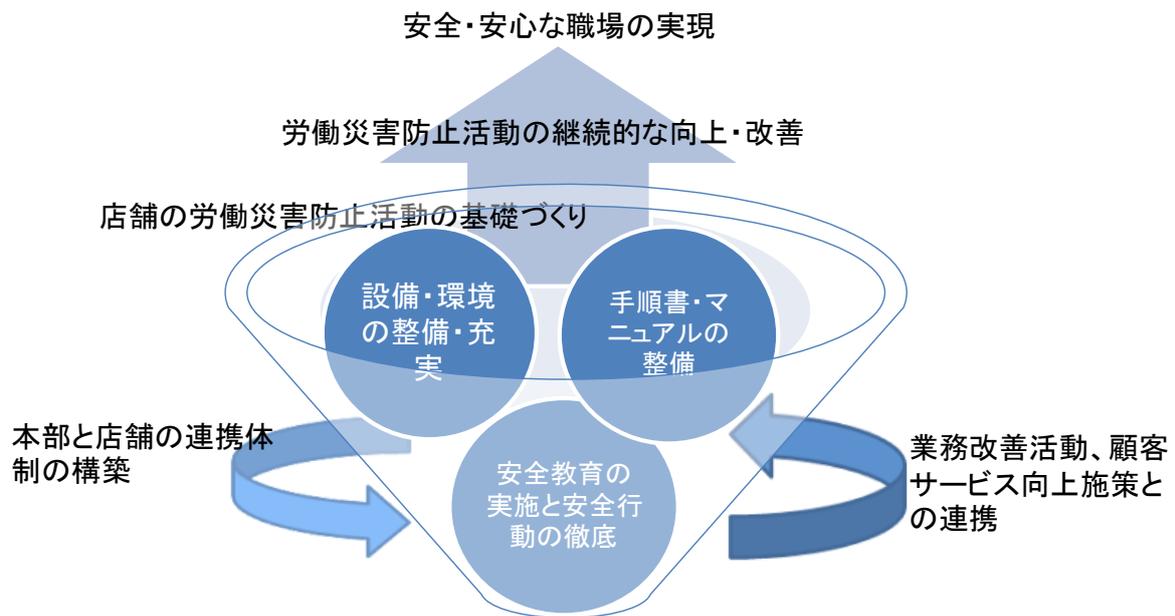


### Ⅲ 小売業における労働災害防止活動のポイント

- ここでは、これまで整理してきた小売業の労働災害の特徴を踏まえて、小売業店舗の労働災害防止活動をどう効果的に進めていけば良いのかのポイントを示します。
- 店舗の労働災害防止活動の基礎を構築し、持続的な向上・改善を実施することにより、安全・安心な職場の実現が達成できます。

#### 安全・安心な職場の実現のためのポイント（概念図）



## ポイント① 店舗の労働災害防止活動の基礎づくり

- 「設備・環境の整備・充実」、「手順書・マニュアルの整備」、「安全教育の実施と安全行動の徹底」が『労働災害防止活動の3要素』として、店舗の労働災害防止活動の基礎になります。

### ○設備・環境の整備・充実

- 労働災害が発生しにくい（不安全行動が生じにくい）設備の導入や環境の整備を行います。
  - （例1） 荷台の高さを揃えることで、商品の積み替え、陳列時に腰に負荷がかかりにくくする
  - （例2） 階段の上2段・下2段に色を塗り、階段を踏み外さないよう注意を促す。

### ○手順書・マニュアルの整備

- 設備や道具の利用方法、商品や什器の整理整頓、店舗内での従業員の安全行動の促進・徹底に関する手順書・マニュアルを整備し、徹底させます。
  - （例1） カッターや包丁を安全に使うための手順書
  - （例2） バックヤードでの商品の積み方・整理整頓方法のマニュアル（カートなどの動線の確保、労働災害が発生しにくい方法での商品の運搬）。
  - （例3） 店舗内の床が濡れていた際にどう対処するかの具体的方法。

### ○安全教育の実施と安全行動の徹底

- 労働安全に関する知識や労働災害情報の周知、安全教育の実施などを通じて、従業員に安全行動を徹底させます。
  - （例1） 店長・副店長、各部門長に対しては、年に一回の安全教育を実施
  - （例2） 店舗の安全衛生委員会にパート・アルバイトの従業員も参画し、職場安全の推進役になってもらう

## ポイント② 店舗の労働災害防止活動の継続的な向上・改善の実施

- 小売業の店舗における労働災害は、店舗ごとに見ると必ずしも頻繁に発生しているわけではないため、労働災害防止活動を継続することは困難になりがちです。労働災害防止活動の効果を高めるには、持続的な向上・改善のための『推進力』が必要となります。
- 「本部と店舗の連携体制の構築」、「業務改善活動・顧客サービス向上策との連携」の二つを『推進力』として、労働災害防止活動を継続的に向上・改善していけば、安全・安心な職場の実現につながります。

### ○本部と店舗の連携体制の構築

- 第一の『推進力』として、本部と店舗の連携体制の構築があります。
- 店舗での労働災害防止活動の主体は店舗ですが、その活動を支える役割を本部・本店が積極的に果たし、店舗での労働災害防止活動を効率的・効果的に進めることができます。  
本部と店舗の役割・活動内容については、後で詳しく示します。

### ○業務改善活動、顧客サービス向上策との連携

- 第二の『推進力』として、業務改善活動と顧客サービス向上策に、労働災害防止活動を連携させることがあります。
- 小売業では、業態の変化、競争環境激化などが続いているため、業務改善活動によって店舗の効率性・生産性を高めることや、顧客サービスの向上策を進めることによって売上の増加につなげることが重要になっています。
- こうした業務改善活動や顧客サービス向上策は、職場の労働安全活動の推進と、内容面でも重なる部分が多く、相乗効果を生み出す可能性が高いといえます。
- 一方で、労働災害防止活動の観点から、これまでの業務改善活動や顧客サービス向上策を見直すことも必要です。